

会員だより



本部事務局

TEL079-291-4000 URL : <http://www.himeji-sjc.or.jp/>

香寺連絡所TEL079-232-7600

安富連絡所TEL0790-64-8525

夢前連絡所TEL079-336-1600

家島連絡所TEL079-325-0311

令和元年度第9号

(R2.2.7発行)

会員数2,728人(男性1,621人、女性1,107人)【1月末現在】

早いもので2020年もあっという間に1ヶ月が過ぎました。時の流れの早さに少し驚いています。

今年は暖冬といわれていますが、最近やっと冬らしい気候になってきました。風邪やインフルエンザが流行しておりますので気をつけてお過ごしください。

さて、2月以降当センターでは講習会等のいろいろな行事を予定しています。みなさまのご協力のもと事業をすすめてまいりますので宜しくお願いします。

◆2月の各種行事予定◆

| 月 日 | 行 事 |
|---------------|-------------------------|
| 2月12日・ 26日 | 入会説明会 |
| 2月13日・ 27日 | 就業相談日 |
| 2月17日 | 業務部会 配分金支払日 筆耕研修会 |
| 2月21日 | 安全パトロール |
| 2月25日 | 料理教室 |

※次回の会員だよりは3月中旬を予定しています。

1月分の配分金支払日は2月17日です。

◆就業相談日のお知らせ◆

令和2年2月、3月の就業相談窓口を次のとおり開催します。希望される会員の方は予約を取ってください。

[事務局TEL079-291-4000]

就業相談日

| |
|---------------------|
| 令和2年2月13日(木)・27日(木) |
| 令和2年3月12日(木)・26日(木) |

◆配分金と確定申告について◆

①配分金等の確定申告について

シルバー人材センターで就業した場合、会員の皆さんとセンターおよび発注者との間に雇用関係はありません。会員の皆さんが受け取られた配分金は、所得税法上では、『雑所得』として扱われます。

『雑所得』の金額は、総収入金額から実際にかかった必要経費を差し引いて計算することになっています。しかし、配分金収入にかかる必要経費の金額が65万円未満の場合、配分金は「家内労働者等の事業所得等の所得計算の特例」に該当し、65万円を上限に配分金収入から特別控除できます。したがって配分金以外に所得税法上の所得がない場合は、基礎控除38万円と特別控除65万円をあわせて103万円の控除ができます。なお、配分金収入以外に給与収入がある方で、その金額が65万円以上あるときは、この特例は受けられません。また、公的年金を受給されている方は、公的年金等控除を行えます。

②配分金支払証明書について

平成31年(令和元年)中に就業のあった方全員に、「配分金支払証明書」を1月下旬に発送いたしました。

なお、配分金支払証明書には、令和元年12月就業分の配分金が含まれています。これは、年内にその金額をお支払いしてはませんが、収入が確定しているためです。

③派遣で就業されている方について

派遣のお仕事をされている方には、兵庫県シルバー人材センター協会より「源泉徴収票」が届きます。

派遣で得た収入は『給与収入』となります。

確定申告についてのお問い合わせは直接税務署へ

あなたの地区班は

地区

地域、班長は

TEL

◆姫路城クリーン作戦に

シルバー会員が参加！！◆

年末の恒例行事、姫路城クリーンアップ大作戦が令和元年12月18日、自衛隊・市民ボランティアが参加し盛大に行われました。あいにくの天候でしたがシルバー会員もボランティアとして多数参加し清掃、除草しました。会員の皆様方、お疲れ様でした。



◆安全就業スローガンの募集について◆

兵庫県シルバー人材センター協会から安全就業スローガンの募集がありました。

募集要領は下記のとおりです。会員の皆様は、この機会に是非、ご応募頂きますようお願いいたします。

- ・テーマ 安全就業の推進
- ・応募資格 当センター会員
- ・応募方法 任意の様式で結構ですので、
 - ・A4程度の用紙
 - ・会員番号、氏名、住所、電話番号を明記
 - ・スローガンを記載
 して、事務局に提出してください。
- ・応募締切 令和2年2月25日(火)
- ・応募先 姫路市シルバー人材センター事務局
担当 石原 Tel.079-291-4000
- ・審査等 当センター事務局にて応募作品を受付けし、兵庫県シルバー人材センター協会に

提出、先方の適正就業推進委員会で審査し、優秀な作品には表彰が行われます。

- ・その他 作品の著作権は、兵庫県シルバー人材センター協会に帰属します。予めご了承願います。

『全国統一安全就業スローガン』
事故防止、急ぐな、あせるな、気を抜くな

◆安全適正就業部会からのお知らせ◆

=令和元年度自転車安全講習会の開催について=

この度、姫路市シルバー人材センターでは、自転車の安全講習会を開催いたします。

以下の日程で開催いたしますので、希望される方は申込書にご記入の上、事務局まで提出してください。(アクセスでも結構です。)

— 『自転車』安全講習会 —

- ・開催日時 令和2年3月18日(水) 14:00~16:00
- ・開催場所 姫路市勤労市民会館4階第7会議室
*姫路市中地354
- ・内容 安全講習会・自転車運転適正診断
*屋内シミュレーターを用います。
- ・定員 概ね25名前後
- ・申込締切 令和2年3月2日(月)
- ・問合せ 姫路市シルバー人材センター事務局
担当 石原 Tel.079-291-4000
- ・その他 就業等で自転車を使われる方は、できるだけ受講してください。

令和元年度自転車安全講習会申込書

| | |
|------|--|
| 会員番号 | |
| 氏名 | |
| 年齢 | |
| 住所 | |
| 電話番号 | |